

「保育園欠席者・発症者情報収集システム(以下、保育園サーベイランス)」  
自治体〔保育課〕版 Q&A

【2010年10月1日現在】

作成：国立感染症研究所感染症情報センター

～～～お知らせ～～～

新しく加わった内容には〔新〕がついています。

保育所(園)を保育園と記載しております。

保育園版Q&Aもご参照ください。

「入力内容(保育園、自治体共通)のQ&A」もご参照ください。

ここに記載にないこと、または詳細の説明が必要でしたらご連絡ください。

連絡先 hoiku@nih.go.jp

件名に、「お問い合わせ」としてください。

～～～～～～～～

### 自治体からの導入に関するお問い合わせ

Q1:8月5日付けの厚生労働省からの通知がきました。これをどうしたらよいのですか？

A1:管内の殆どの保育所(園)で実施することをご検討(ご決定)されましたら、国立感染症研究所感染症情報センター(hoiku@nih.go.jp)までご連絡ください。

学校欠席者情報収集システムを導入されている自治体では、学校の状況がすぐに参照できます。<http://www.syndromic-surveillance.net/gakko/index.html>

Q2:すべての保育園ではじめたほうがよいのですか？

A2:はい。できる限り多く、できればすべての保育園でシステムを利用することが、もっとも効果的です。

理由は3つあります。

1つ目は、自治体〔保育課〕が、地域の流行状況をリアルタイムに正確に把握できます。

2つ目は、自治体〔保育課〕が、個別の保育園の流行状況を詳細に把握できます。

3つ目は、月報の作成を、個別の保育園で作成する必要がなくなります。

特に1つ目は、すべての園児の状況を把握することにより、正確な罹患状況が把握でき、感染症対策に役立ちます。もし集団感染が発生した場合に、個別の状況を、個々の保育園に報告してもらう必要がなく、自治体〔保育課〕側で、過去の状況を検索して把握することができます。同時に、関係者と連絡をとりやすくなります。

さらに、これまで個別に提出してもらった感染症に関する月報の作成が自動作成されますので、保育園にとっても事務作業は軽減され、自治体〔保育課〕にとっても集計がしやすくなります。自治体〔保育課〕にとって、すべての保育園で実施されることによりメリットが最も大きくなります。もちろん、全ての保育園が参加しなければサーベイランスシステムの

運営がうまくいかないという事はございませんが、出来る限り多くの保育園にご参加いただき、感染症による子ども達の健康被害の発生を最小限にすることにお役立ていただければ幸いです。

このことにつきまして、ご不明なことがございましたら、お気軽に、国立感染症研究所感染症情報センター (hoiku@nih.go.jp) までご相談ください。

Q3: ●●市ですが、高校、中学校、小学校、保育園、幼稚園で実施することは可能ですか？

A3: はい、可能です。これによって、市の教育委員会、保育課、保健センター、管轄の保健所、そして医師会が連携して、日常的に感染症対策を遂行していただければ幸いです。

Q4: 入力データすべての情報を管内の高校、中学校、小学校、保育園、幼稚園が閲覧することは可能ですか？

A: 現状では個別の施設の情報を参照することはできません。これは特に社会的関心を集めるような重大な感染症事例が発生した場合に、どの施設かが特定され、誹謗中傷や風評被害に繋がらないようにという配慮されたものです。地域の状況としては、複数の施設をまとめた中学校区あるいは市区町村単位での状況を参照できます。

Q5: 保育課は、個別の保育園の状況がわかりますか？

A5: はい。保育課からは、管轄するすべての保育園の個別状況が把握できます。保育課のURL, ID, パスワードをお送りします。

Q6: ある保育園から隣の保育園の情報もわかりますか？

A6: いいえ。知ることができません。A保育園はほかのB保育園、C保育園の個別の状況はわかりませんが、近隣のA, B, Cの複数の保育園が実施すれば、それが統合された形での情報が参照できます。自治体位で導入された場合は、地域全体の流行状況に加えて、中学校区単位での状況を参照できます。

Q7: 地域の状況はすぐにわかりますか？

自治体で登録すると地域の状況を参照できると明記されていますが、個別で登録した場合の施設も、地域の状況に反映されますか？(公立保育園・幼稚園は一括登録することで考えていますが、私立保育園・幼稚園については個別に登録する方向で考えていますが自治体としては公立、私立を含めた地域の状況を把握したいです)

A7: 地域の状況は、自治体単位(または複数の施設)での申し込みの場合、すぐにわかります。

また、個別の場合も、複数になれば地域の状況として参照できます。公立の保育園が一括で申し込みをされて、私立の保育園が個別での申し込みされている場合でも、地域の状況は把握できます。なお、私立保育園で申し込みのないところの状況は反

映されません。

Q8:まずは、公立保育園からはじめようとおもいますがよいですか？

A8:もちろんできます。また私立の保育園の申し込みもとりにまとめていただければ、一緒に設定をします。

Q9:各保育園が入力したものを市町村にて確認するためには、市町村も登録が必要ですか？

自治体(市町村)でも状況を閲覧したいのですが、自治体の登録も必要なのでしょうか？

A9:自治体単位で申し込みのあった場合は、市町村[保育課等]のURL, ID, パスワードをお送りしますのですぐに参照できます。

Q10:すべての保育園で実施しようとおもいましたが、20 保育園のうち、1 保育園がインターネットにつながるパソコンがありません。それでも自治体単位での開始はできますか。

A10:はい、できます。20 園の設定をさせていただきます。1 保育園の環境が整ってから入力でも可能です。

Q11:現在登録されている自治体、保育園はどれくらいありますか。

A11:別紙で現状をお伝えしますので、お問い合わせください(hoiku@nih.go.jp)。

## **すでに「学校欠席者情報収集システム」をお使いの自治体**

Q1:学校欠席者情報収集システムはどこ自治体が利用していますか。

A1:下記のホームページに最新の情報がありますので、参照してください。

<http://syndromic-surveillance.net/gakko/index.html>

Q2:学校欠席者情報収集システムを使っている自治体は、学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校)の情報がわかるのですか？

A2:はい、すでに実施されている自治体においては、地域の流行の状況が参照できます。しかし、現状では個別の施設の情報を参照することはできません。

## **自治体単位での導入が決まってからのお問い合わせ**

Q1:自治体単位で申し込みをする場合は、どうしたらよいですか？

A1:自治体単位で申し込みの場合は、個別の施設からの申し込みをする必要はありません。自治体単位での申し込みの場合は、保育園名の一覧をご連絡(hoiku@nih.go.jp)ください。設定完了しましたら、自治体に URL, ID, パスワードをお伝えします。

## **自治体単位での申し込み後のお問い合わせ**

Q1:設定完了の連絡を受けたらどうしたらよいのですか？

A1:それぞれの保育園に、URL,ID,パスワードの3点セットでお伝えください。初期設定から使いかたの説明は、マニュアルや資料がありますので、参照してください。

<http://www.syndromic-surveillance.net/hoikuen/index.html>

また、URL,ID,パスワードといった言葉がわからない場合には、「URL、ID、パスワードが送付されてきたら」を参照してください。ホームページに用意してあります。

Q2:説明会が行われるようですが、予算がないため、出席ができません。

A2:自治体単位での導入を検討されている場合、こちらから伺いますので、お気軽にお問い合わせください。

Q3:自治体単位で申し込んだ場合、保育園名の一覧を連絡させていただき、自治体にURL、ID、パスワードをいただくとなっていますが、入力は、自治体でまとめて行うことになるのでしょうか。各保育園での入力が可能であれば、IDやパスワードは共有することになるのでしょうか。

A3:いいえ。各保育園での入力になります。ID、パスワードは、各保育園で異なります。

## その他のお問い合わせ

Q1:嘱託医が複数の保育園を担当していますが、どうしたらよいですか？

A1:園医さんのパスワードは、基本的には各保育園に設定してもらいますがパスワードを共通にするなど工夫していただければ嘱託医の先生にとって便利かもしれません。

Q2:幼稚園も実施できますか？

幼稚園は別システムのようなのですが、その内容、登録等について保育園サーベイランスシステムとの違いについて教えてください。

A2:はい、幼稚園も実施できます。原則として学校版(学校欠席者情報収集システム)をお使いいただいています。幼稚園は、法制上学校と同じ扱いになり、学校保健安全法が適応されています。従って、学校版にある出席停止、学級閉鎖の機能をお使いいただいています。保育園版にはこの機能は搭載されておらず、登園後の発症者を記録する欄が新設され、また欠席者情報登録欄の疾患項目が増えて見やすくなっています。両サーベイランスシステムは異なっている部分もありますが、データの入力によって得られる欠席者の情報は同じであり、データの統合・分析も可能です。また同一地域で両方実施の場合には、相互の情報を交換します。

学校欠席者情報収集システム <http://www.syndromic-surveillance.net/>にございます。より詳細な情報が必要であればご連絡ください。

Q3:幼保一体型の場合は、どうしたらよいですか？

幼保一元化施設、認定こども園などは幼稚園部分、保育園部分に分けて入力しないといけないのでしょうか。

A3:原則としてその保育園が、保育園型であれば保育園版を、幼稚園型であれば学校版(学校欠席者情報収集システム)をお使いいただきます。出席停止や学級閉鎖などの学校保健安全法の適応があるか否かによって使用されるサーベイランスシステムが分かれていますとお考えください。なお、これらは入力プラットフォームが異なるだけで、データベースは共有しています。今後、教育と福祉の垣根がなくなれば、調整します。

Q4:保育園での毎日の入力ができない場合、まとめて入力してもよいですか？

A4:はい、できます。しかし、リアルタイムに情報共有できる早期探知の部分(欠席者が急増した場合のメール送信や10人以上の欠席者がでた場合のメール送信)については、メール送信されません。

Q5:登録の期間、期限はいつまでですか？登録後辞退する場合の手続きはいりませんか？

A5:期間、期限はありません。使いたいと思われたときから、すぐにでも使えます。さかのぼって入力をすることもできます。辞退の手続きはいりません。

Q6:このサーベイランスを活用するにあたり、自治体のパスワードがあれば、関係部署も閲覧することは可能ですか。

A6:はい、できます。保育園のみならず学校版(学校欠席者情報収集システム)もございますので、併せてご活用いただければ、保育課、教育委員会はもちろんのこと保健センター、保健所等との連携も図れます。もちろん、貴重な情報の管理はしっかりと行う必要があります。

Q7:欠席者の有無に関わらず、毎日入力しなければならないのでしょうか(平穏期や発生ゼロの日は入力不要とするなど)。

A7:毎日入力をお願いいたします。欠席が0であれば3クリック(数秒ほど)で終わります。このことにより、自治体(保育課)からみると、ゼロなのか入力をしていないのかが明確になります(入力をしていない保育園は、数字が入りません)。

入力をまとめてすることは可能ですが、リアルタイムに情報共有できる早期探知の部分(欠席者が急増した場合のメール送信や10人以上の欠席者がでた場合のメール送信)については、メール送信されません。

また、保育園に平穏期はほとんどなく、発熱や下痢を伴う園児はいますので、平時からの記録が重要です。特に感染性胃腸炎の集団感染、二次感染を防ぐためには、初期対応が大切になります。

Q8:入力画面の疾患名が多く、また疾患名を保育園が把握するのは難しい面があるので、簡略化できないでしょうか。

A8:当初(2010年4月)、簡素な形のもので、全国保育園保健師看護師連絡会の複数保育園によるテストを実施しましたが、その後見直しにおいて実際に保育園で運用しているものと同じようにしてほしいとの強い要望があり、現在の形となりました。現在毎日各保育園では、保育日誌等に疾患名で記録されておりますので、問題ないかとおもいます。